

# 宮崎県営住宅の概要

令和4年7月

宮崎県県土整備部建築住宅課

## 【目 次】

I	公営住宅の目的	1
II	県営住宅の管理制度	1
	1 住宅の種類	
	2 趣旨・目的	
	3 事業主体の管理義務	
	4 入居	
	5 家賃等	
	6 修繕	
	7 入居者の保管義務等	
	8 住宅の明渡し	
	9 収入超過者に対する措置	
	10 家賃滞納整理事務	
	11 公営住宅の社会福祉事業等への活用	
	12 防火管理	
III	管理状況	6
	1 入退去の状況	
	2 入居者管理の状況	
	3 駐車場管理の状況	
	4 維持修繕の状況	
	5 その他	

## I 公営住宅の目的【公営住宅法（昭和 26 年法律第 193 号）】

### <目的>

国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。

## II 宮崎県営住宅の管理制度

### 1 住宅の種類（R4.4.1 現在）

種類	根拠法令	戸数
公営住宅	公営住宅法（以下「法」という。）、 宮崎県営住宅の設置及び管理に関する条例 （以下「条例」という）	6,536
改良住宅	住宅地区改良法、条例	65
特定公共賃貸住宅	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律、 条例	11
地域特別賃貸住宅	地域特別賃貸住宅制度要綱、条例	11
準特定優良賃貸住宅	準特定優良賃貸住宅制度要綱、 特定優良賃貸住宅制度要綱、条例	19
	計	6,642

※ 戸数は、今回募集対象地域のみ（県北地区除く。）

### 2 趣旨・目的【法第 1 条】

「この法律は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」

（日本国憲法第 25 条第 1 項）

「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」

### 3 事業主体の管理義務【法第 15 条】

「事業主体は、常に公営住宅及び共同施設の状況に留意し、その管理を適正かつ合理的に行うように努めなければならない。」

### 4 入居

#### (1) 入居者の募集【法第 22 条、条例第 4 条】

公募の原則

※ 例外

#### 1 特定入居（公募の例外）

##### (1) 法で定めるもの【法第 22 条第 1 項】

災害、不良住宅の撤去、公営住宅の借上げに係る契約の終了、公営住宅建替事業

- (2) 公営住宅法施行令（以下「令」という。）で定めるもの【令第5条】  
都市計画事業等の施行に伴う住宅の除却、土地収用法認定事業等の執行に伴う住宅の除却、既存入居者の住替え（加齢、病気等）、入居者相互の入れ替わり
- 2 目的外使用許可  
地方自治法第238条の4第7項に基づく使用許可

(2) 入居者資格

ア 同居親族要件【条例第5条第1項第1号】

「現に同居し、又は同居しようとする親族があること」

※ 例外「単身入居」

1 条例施行規則で定めるもの

- (1) 老人（60歳以上）
- (2) 障がい者（身体、精神、知的障がい者）
- (3) 戦傷病者
- (4) 原子爆弾被爆者
- (5) 生活保護受給者及び一定の要件を満たす中国残留邦人
- (6) 海外引揚者
- (7) ハンセン病療養所入所者
- (8) DV被害者

※ 中国残留邦人等の公営住宅への入居の取扱いについて

→ 平成20年3月31日国住備143号通知

→ 単身入居が可能な者に「一定の要件を満たす中国残留邦人」が追加

2 条例第6条第4項で定めるもの

過疎地域等の地域内の住宅については、上記に該当しなくても単身で入居できる。

イ 収入基準【条例第5条第1項第2号】

「政令月収158,000円以下であること」

過去1年間の継続的収入の合計額から令で定める額を控除し、12で除した額

※ 例外（裁量階層）

- 1 障がい者がいる世帯
- 2 戦傷病者がいる世帯
- 3 原子爆弾被爆者がいる世帯
- 4 海外引揚者がいる世帯
- 5 ハンセン病療養所入所者がいる世帯
- 6 入居者が60歳以上の者で構成されている（18歳未満の者がいてもよい）世帯
- 7 未就学児がいる世帯

ウ 住宅困窮「現に住宅に困窮していることが明らかな者であること」【法第23条第2号、条例第5条第1項第3号】

(3) 入居者の選考【法第25条、条例第8条】

公正な方法（抽選）で行う。

※ 「優先入居」【条例第8条第6項】  
ひとり親世帯、引揚者世帯、炭鉱離職者世帯、老人世帯、障がい者世帯、多子世帯、DV被害者、犯罪被害者世帯、子育て世帯

## 5 家賃等

### (1) 家賃【法第16条、令第2条、条例第11条】

家賃は、応能応益家賃

入居者の負担能力（収入）及び住宅の立地条件、規模等に応じて家賃を算定する。

家賃＝家賃算定基礎額×市町村立地係数×規模係数×経過年数係数×利便性係数

#### ア 家賃算定基礎【令第2条第2項】

分位	政令月収	家賃算定基礎額	
①	104,000円以下の場合	34,400円	本来入居者
②	104,000円を超え123,000円以下の場合	39,700円	
③	123,000円を超え139,000円以下の場合	45,400円	
④	139,000円を超え158,000円以下の場合	51,200円	
⑤	158,000円を超え186,000円以下の場合	58,500円	収入超過者
⑥	186,000円を超え214,000円以下の場合	67,500円	
⑦	214,000円を超え259,000円以下の場合	79,000円	
⑧	259,000円を超える場合	91,100円	

イ 市町村立地係数【令第2条第1項第1号】

ウ 規模係数【令第2条第1項第2号】

エ 経過年数係数【令第2条第1項第3号】

オ 利便性係数【令第2条第1項第4号】（事業主体が定める。）

### (2) 敷金＝家賃の3ヶ月分【法第18条、条例第15条】

### (3) 家賃及び敷金の減免、徴収猶予【法第16条第4項、法第18条第2項、法第19条、条例第13条、条例第15条第2項】

## 6 修繕【条例第16条】

### (1) 負担区分（県の負担と入居者の負担）

○ 住宅及び共同施設の修繕は県の負担

○ 畳の表替え、破損ガラスの取替え等の軽微な修繕及び給水栓、点滅器その他附帯施設の構造上重要でない部分の修繕については、入居者の負担

### (2) 修繕の種別

一般・緊急修繕：県営住宅等に生じた予期せぬ事故、劣化・損耗や災害による損傷を復旧するための修繕

退去修繕：退去後の住宅室内の原状回復を目的とした修繕

計画修繕：屋根や外壁の改修などの大規模工事等

## 7 入居者の保管義務等【法第27条、条例第18～27条】

### (1) 入居者の保管義務

(2) 15日以上の不使用の届出

(3) 転貸、譲渡の禁止

(4) 用途変更の禁止、用途併用の承認

- (5) 模様替え、無断増築の禁止
- (6) 迷惑行為（ペット飼育・不法駐車等）の禁止
- (7) 同居の承認
- (8) 入居の承継
- (9) 連帯保証人の変更
- (10) 同居者の異動報告

## 8 住宅の明渡し【法第32条、条例第33条】

- (1) 不正の行為により入居したとき。
- (2) 家賃を3か月以上滞納したとき。
- (3) 故意に住宅等を毀損したとき。
- (4) 正当な理由によらないで15日以上使用しないとき。
- (5) 7(1)～(8)（入居者の保管義務等）に違反したとき。
- (6) 入居者又は同居者が暴力団員と判明したとき。
- (7) 借上げ期間が満了するとき。

## 9 収入超過者等に対する措置

### (1) 収入超過者【法第28条、条例第29条】

公営住宅に引き続き3年以上入居している入居者で政令月収が158,000円を超える者（裁量階層は、214,000円を超える者）

ア 明渡努力義務

### イ 家賃の増額【令第8条】

平成19年度から、収入超過度合い及び収入超過者となってからの期間に応じて家賃の割増率を定めることとし、収入超過者となれば遅くとも5年目の家賃から近傍同種家賃となることになった。

### (2) 高額所得者【法第29条、条例第29条】

公営住宅に引き続き5年以上入居している入居者で最近2年間の政令月収が313,000円を超える者

ア 期限を定めて明渡請求が可能

イ 近傍同種の家賃の徴収

## 10 家賃滞納整理事務

「県営住宅家賃滞納整理事務処理要綱（以下「要綱」という。）」

### (1) 納入指導【要綱第2条～5条】

ア 督促書や催告書の送付を行う。

イ 必要に応じ、住宅訪問、電話等による催告又は納付指導を行う。

### (2) 法的措置【要綱第7条～第9条】

ア 要綱等に該当する者に対し、住宅の明渡しを請求する。

イ 上記の請求した者で、住宅の明渡しを行わない者に対し、住宅明渡等請求訴訟を提起

## 11 公営住宅の社会福祉事業等への活用【法第45条第1項、公営住宅法第45条第1項の事業等を定める省令（以下「45条省令」という。）、条例第39条、社会福祉法人等に対する一般県営住宅の使用許可に関する取扱要領】

(1) 対象事業【45 条省令第 1 条】

ア 児童自立生活援助事業又は小規模住居型児童養育事業【45 条省令第 1 条第 1 号】

イ 認知症対応型老人共同生活援助事業【45 条省令第 1 条第 2 号】

ウ 共同生活援助を行う事業【45 条省令第 1 条第 3 号】

エ ホームレス自立支援事業により就業した者に対して生活支援を行う事業【45 条省令第 1 条第 4 号】

オ 生活困窮者一時生活支援事業【45 条省令第 1 条第 5 号】

(2) 事業主体【45 条省令第 2 条】

地方公共団体、医療法人、一般社団法人又は一般財団法人、特定非営利活動法人（NPO 法人）、児童自立生活援助事業又は小規模住居型児童養育事業を行う者で都道府県等から委託を受けているもの、指定地域密着型サービス事業者又は指定地域密着型介護予防サービス事業者で介護予防認知症対応型共同生活介護を行うもの、指定障害福祉サービス事業者で共同生活援助を行うもの

## 12 防火管理

防火管理者【消防法第 8 条第 1 項】

「…防火対象物で政令で定めるものの管理について権原を有する者は、政令で定める資格を有する者のうちから防火管理者を定め…なければならない。」

○各土木事務所管内ごとの管理状況(令和3年度)

1 入退去の状況

①入居の状況

(単位:世帯)

	宮崎土木	日南土木	串間土木	都城土木	小林土木	高岡土木	西都土木	高鍋土木	計
定期	85	9	0	7	6	0	0	2	109
随時	61	14	6	18	9	3	3	12	126
計	146	23	6	25	15	3	3	14	235

②退去の状況

(単位:世帯)

	宮崎土木	日南土木	串間土木	都城土木	小林土木	高岡土木	西都土木	高鍋土木	計
退去世帯数	230	24	2	52	15	13	10	24	370

③公募状況

(単位:戸、人、部)

【宮崎土木】									
定期	募集戸数	補欠者数	折込案内日	折込部数	説明会	受付	抽選	入居開始日	摘要
第1回	38	26	令和3年4月25日	105.730	コロナ感染症対策のため中止	4/30~5/12	5月26日	令和3年7月1日	
第2回	39	22	令和3年7月25日	105.730		7/29~8/6	8月25日	令和3年10月1日	
第3回	33	22	令和3年10月31日	101.995		11/4~11/12	11月24日	令和4年1月10日	
第4回	49	33	令和4年1月30日	102.065		2/3~2/10	2月24日	令和4年4月1日	
計	159	103		415.520					

【日南土木】

(単位:戸、人、部)

定期	募集戸数	補欠者数	折込案内日	折込部数	説明会	受付	抽選	入居開始日	摘要
第1回	4	3	令和3年4月25日	13.179	コロナ感染症対策のため中止	4/30~5/12	5月26日	令和3年7月1日	
第2回	8	7	令和3年7月25日	13.179		7/29~8/6	8月26日	令和3年10月1日	
第3回	6	6	令和3年10月31日	12.977		11/4~11/12	11月24日	令和4年1月10日	
第4回	7	7	令和4年1月30日	12.977		2/3~2/10	2月24日	令和4年4月1日	
計	25	23		52.312					

【串間土木】

(単位:戸、人、部)

定期	募集戸数	補欠者数	折込案内日	折込部数	説明会	受付	抽選	入居開始日	摘要
第1回	0	0	令和3年4月25日	4.392	コロナ感染症対策のため中止	4/30~5/12	—	令和3年7月1日	
第2回	0	0	令和3年7月25日	4.392		7/29~8/6	—	令和3年10月1日	
第3回	1	1	令和3年10月31日	4.286		11/4~11/12	11月25日	令和4年1月10日	
第4回	0	0	令和4年1月30日	4.286		2/3~2/10	—	令和4年4月1日	
計	1	1		17.356					

【都城土木】

(単位:戸、人、部)

定期	募集戸数	補欠者数	折込案内日	折込部数	説明会	受付	抽選	入居開始日	摘要
第1回	6	4	令和3年4月25日	45.374	コロナ感染症対策のため中止	4/30~5/12	5月26日	令和3年7月1日	
第2回	8	6	令和3年7月25日	45.374		7/29~8/6	8月25日	令和3年10月1日	
第3回	2	2	令和3年10月31日	44.377		11/4~11/12	11月24日	令和4年1月10日	
第4回	4	3	令和4年1月30日	44.377		2/3~2/10	2月24日	令和4年4月1日	
計	20	15		179.502					

【小林土木】

(単位:戸、人、部)

定期	募集戸数	補欠者数	折込案内日	折込部数	説明会	受付	抽選	入居開始日	摘要
第1回	7	5	令和3年4月25日	17.197	コロナ感染症対策のため中止	4/30~5/12	5月27日	令和3年7月1日	
第2回	5	4	令和3年7月25日	17.197		7/29~8/6	8月25日	令和3年10月1日	
第3回	3	3	令和3年10月31日	16.949		11/4~11/12	11月24日	令和4年1月10日	
第4回	3	2	令和4年1月30日	16.949		2/3~2/10	2月25日	令和4年4月1日	
計	18	14		68.292					

【高岡土木】

(単位:戸、人、部)

定期	募集戸数	補欠者数	折込案内日	折込部数	説明会	受付	抽選	入居開始日	摘要
第1回	2	1	令和3年4月25日	5.771	コロナ感染症対策のため中止	4/30~5/12	5月26日	令和3年7月1日	
第2回	0	0	令和3年7月25日	5.771		7/29~8/6	—	令和3年10月1日	
第3回	0	0	令和3年10月31日	5.525		11/4~11/12	—	令和4年1月10日	
第4回	0	0	令和4年1月30日	5.455		2/3~2/10	—	令和4年4月1日	
計	2	1		22.522					

【西都土木】

(単位:戸、人、部)

定期	募集戸数	補欠者数	折込案内日	折込部数	説明会	受付	抽選	入居開始日	摘要
第1回	2	1	令和3年4月25日	7.916	コロナ感染症対策のため中止	4/30~5/12	5月26日	令和3年7月1日	
第2回	0	0	令和3年7月25日	7.916		7/29~8/6	—	令和3年10月1日	
第3回	0	0	令和3年10月31日	7.836		11/4~11/12	—	令和4年1月10日	
第4回	2	2	令和4年1月30日	7.836		2/3~2/10	2月24日	令和4年4月1日	
計	4	3		31.504					

【高鍋土木】

(単位:戸、人、部)

定期	募集戸数	補欠者数	折込案内日	折込部数	説明会	受付	抽選	入居開始日	摘要
第1回	3	2	令和3年4月25日	17.378	コロナ感染症対策のため中止	4/30~5/12	5月26日	令和3年7月1日	
第2回	0	0	令和3年7月25日	17.378		7/29~8/6	—	令和3年10月1日	
第3回	5	2	令和3年10月31日	16.838		11/4~11/12	11月24日	令和4年1月10日	
第4回	3	2	令和4年1月30日	16.838		2/3~2/10	2月24日	令和4年4月1日	
計	11	6		68.432					

【合計】

合計	240	166	—	855.440					
----	-----	-----	---	---------	--	--	--	--	--

④応募倍率の状況

		宮崎土木	日南土木	串間土木	都城土木	小林土木	高岡土木	西都土木	高鍋土木	計
空家	募集戸数(戸)	159	25	1	20	18	2	4	11	240
	応募者数(人)	446	30	0	8	10	0	0	4	498
	応募倍率	2.81	1.20	0.00	0.40	0.56	0.00	0.00	0.36	2.08
新築	募集戸数(戸)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	応募者数(人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	応募倍率	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2 入居者管理の状況

①各種申請

区分		宮崎土木	日南土木	串間土木	都城土木	小林土木	高岡土木	西都土木	高鍋土木	計
入居承継承認申請		32	0	1	5	1	0	0	3	42
同居承認申請		23	3	0	2	0	2	0	3	33
家賃減免申請書		120	10	0	9	7	5	3	8	162
	普通減免	16	1	0	0	0	1	2	4	24
	特別減免	104	9	0	9	7	4	1	4	138
模様替申請		246	18	3	16	9	5	2	19	318
連帯保証人変更承認申請		5	4	0	0	1	0	0	0	10
入居世帯異動届出		236	21	7	50	24	6	4	25	373
用途変更の申請		0	0	0	0	0	0	0	0	0

②収入申告

区分	宮崎土木	日南土木	串間土木	都城土木	小林土木	高岡土木	西都土木	高鍋土木	計
配布戸数	3,612	352	57	623	257	120	104	219	5,344
収入申告請求書	53	0	0	26	1	1	1	2	84
意見申出書受理	35	4	0	7	4	3	3	5	61
未申告者数	16	0	0	0	0	0	1	2	19

③苦情、相談等

内容	宮崎土木	日南土木	串間土木	都城土木
入居に関すること	0	0	0	0
建物に関すること	0	0	0	0
駐車場に関すること	3	0	0	0
入居者に関すること	0	0	0	0
自治会活動に関すること	0	0	0	0
ペットに関すること	8	0	0	0
騒音に関すること	21	0	0	0
その他	34	1	1	0

内容	小林土木	高岡土木	西都土木	高鍋土木	計
入居に関すること	0	0	0	0	0
建物に関すること	0	0	0	0	0
駐車場に関すること	2	0	0	3	8
入居者に関すること	0	0	0	0	0
自治会活動に関すること	0	0	0	0	0
ペットに関すること	0	0	0	0	8
騒音に関すること	0	0	0	4	25
その他	3	1	0	2	42

④家賃徴収

○ 県営住宅使用料徴収状況 (R4.3.31現在)

(単位:円、%)

区分	調定額	収入額	不納欠損	収入未済額	徴収率	
宮崎土木	現年度	1,109,601,639	1,087,102,429	0	22,499,210	97.97
	過年度	17,614,950	1,284,400	891,966	15,438,584	7.29
	合計	1,127,216,589	1,088,386,829	891,966	37,937,794	96.55
日南土木	現年度	94,686,203	92,794,691	0	1,891,512	98.00
	過年度	0	0	0	-	-
	合計	94,686,203	92,794,691	0	1,891,512	98.00
串間土木	現年度	14,228,844	13,798,874	0	429,970	96.97
	過年度	340,900	47,700	0	293,200	13.99
	合計	14,569,744	13,846,574	0	723,170	95.03
都城土木	現年度	156,999,724	153,420,424	0	3,579,300	97.72
	過年度	117,761	0	0	117,761	0.00
	合計	157,117,485	153,420,424	0	3,697,061	97.64
小林土木	現年度	66,879,783	65,437,542	0	1,442,241	97.84
	過年度	228,180	89,800	0	138,380	39.35
	合計	67,107,963	65,527,342	0	1,580,621	97.64
高岡土木	現年度	28,210,606	27,348,456	0	862,150	96.94
	過年度	1,614,356	47,000	0	1,567,356	2.91
	合計	29,824,962	27,395,456	0	2,429,506	91.85
西都土木	現年度	29,232,621	28,571,321	0	661,300	97.73
	過年度	0	0	0	-	-
	合計	29,232,621	28,571,321	0	661,300	97.73
高鍋土木	現年度	63,954,615	62,348,161	0	1,606,454	97.48
	過年度	25,300	0	0	25,300	0.00
	合計	63,979,915	62,348,161	0	1,631,754	97.44
計	現年度	1,563,794,035	1,530,821,898	0	32,972,137	97.89
	過年度	19,941,447	1,468,900	891,966	17,580,581	7.36
	合計	1,583,735,482	1,532,290,798	891,966	50,552,718	96.75

○ 徴収・督促状発布状況(年間)

(単位:件)

区分	宮崎土木	日南土木	串間土木	都城土木	小林土木	高岡土木	西都土木	高鍋土木	計
窓口収納件数	3,626	426	67	1,044	467	261	245	210	6,346
督促状	6,033	590	157	1,211	488	261	195	417	9,352
催告書	58	7	4	6	0	3	1	0	79
再催告書	19	0	0	0	0	0	0	0	19
最終催告書	5	0	0	0	0	0	0	0	5

### 3 駐車場管理の状況

駐車場の状況

区分	宮崎土木	日南土木	串間土木	都城土木	小林土木	高岡土木	西都土木	高鍋土木	計
対象団地数	20	7	1	10	6	1	2	5	52
管理台数(台)	3,411	384	91	882	321	142	138	342	5,711
調定区画	3,321	384	91	882	319	142	138	338	5,615
管理用等	90	0	0	0	2	0	0	4	96

○ 県営住宅駐車場使用料徴収状況 (R4.3.31現在) (単位:円、%)

区分	調定額	収入額	不納欠損	収入未済額	徴収率
宮崎土木	現年度	61,864,463	60,925,097	0	98.48
	過年度	376,889	32,322	0	8.57
	合計	62,241,352	60,957,419	0	97.93
日南土木	現年度	4,190,666	4,131,226	0	98.58
	過年度	0	0	0	-
	合計	4,190,666	4,131,226	0	98.58
串間土木	現年度	515,250	506,880	0	98.37
	過年度	0	0	0	-
	合計	515,250	506,880	0	98.37
都城土木	現年度	7,209,130	7,095,680	0	98.42
	過年度	0	0	0	-
	合計	7,209,130	7,095,680	0	98.42
小林土木	現年度	2,362,728	2,334,128	0	98.78
	過年度	0	0	0	-
	合計	2,362,728	2,334,128	0	98.78
高岡土木	現年度	1,114,617	1,094,697	0	98.21
	過年度	0	0	0	-
	合計	1,114,617	1,094,697	0	98.21
西都土木	現年度	938,815	920,655	0	98.06
	過年度	0	0	0	-
	合計	938,815	920,655	0	98.06
高鍋土木	現年度	1,966,541	1,946,253	0	98.96
	過年度	0	0	0	-
	合計	1,966,541	1,946,253	0	98.96
計	現年度	80,162,210	78,954,616	0	98.49
	過年度	376,889	32,322	0	8.57
	合計	80,539,099	78,986,938	0	98.07

### 4 維持修繕の状況

①緊急・一般修繕の状況

(単位:件、円)

区分	修繕箇所	宮崎土木			日南土木			串間土木		
		件数	工事費	割合 (件数ベース)	件数	工事費	割合 (件数ベース)	件数	工事費	割合 (件数ベース)
緊急・ 一般修繕	屋内修繕	411	19,173,506	19.7%	12	529,540	7.6%	2	83,600	8.3%
	屋外修繕	154	16,866,520	7.4%	11	1,440,010	7.0%	0	0	0.0%
	防水	7	995,500	0.3%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
	ガス	258	40,817,264	12.4%	23	2,069,276	14.6%	3	327,616	12.5%
	給排水設備	562	36,406,748	27.0%	52	3,208,260	32.9%	9	348,150	37.5%
	電気	437	21,753,260	21.0%	35	5,062,354	22.2%	4	126,500	16.7%
	草刈り・清掃	122	23,940,290	5.9%	11	1,302,400	7.0%	1	26,400	4.2%
	その他	133	15,926,510	6.4%	14	2,910,721	8.9%	5	250,800	20.8%
計		2,084	175,879,598	100.0%	158	16,522,561	100.0%	24	1,163,066	100.0%

(単位:件、円、%)

区分	修繕箇所	都城土木			小林土木			高岡土木		
		件数	工事費	割合 (件数ベース)	件数	工事費	割合 (件数ベース)	件数	工事費	割合 (件数ベース)
緊急・ 一般修繕	屋内修繕	36	4,109,600	11.3%	18	677,600	23.1%	13	1,441,600	37.1%
	屋外修繕	28	6,349,310	8.8%	6	664,400	7.7%	3	272,800	8.6%
	防水	1	49,500	0.3%	0	0	0.0%	1	1,155,000	2.9%
	ガス	21	3,194,897	6.6%	14	1,785,203	17.9%	2	159,720	5.7%
	給排水設備	118	8,185,057	37.0%	16	1,506,450	20.5%	8	224,180	22.9%
	電気	52	1,630,200	16.3%	10	357,280	12.8%	4	190,300	11.4%
	草刈り・清掃	11	2,211,000	3.4%	10	911,900	12.8%	3	106,700	8.6%
	その他	52	2,318,360	16.3%	4	174,900	5.1%	1	47,300	2.9%
計		319	28,047,924	100.0%	78	6,077,733	100.0%	35	3,597,600	100.0%

(単位:件、円、%)

区分	修繕箇所	西都土木			高鍋土木			計		
		件数	工事費	割合 (件数ベース)	件数	工事費	割合 (件数ベース)	件数	工事費	割合 (件数ベース)
緊急・ 一般修繕	屋内修繕	9	325,280	19.1%	9	428,340	8.3%	510	26,769,066	17.9%
	屋外修繕	0	0	0.0%	9	3,994,100	8.3%	211	29,587,140	7.4%
	防水	0	0	0.0%	0	0	0.0%	9	2,200,000	0.3%
	ガス	5	114,740	10.6%	10	1,705,176	9.2%	336	50,173,892	11.8%
	給排水設備	12	330,000	25.5%	41	4,295,005	37.6%	818	54,503,850	28.7%
	電気	10	187,803	21.3%	19	962,723	17.4%	571	30,270,420	20.0%
	草刈り・清掃	2	212,340	4.3%	12	1,228,480	11.0%	172	29,939,510	6.0%
	その他	9	560,890	19.1%	9	215,710	8.3%	227	22,405,191	8.0%
計		47	1,731,053	100.0%	109	12,829,534	100.0%	2,854	245,849,069	100.0%

②緊急・一般修繕の工事費額区分

工事費額(円)	宮崎土木		日南土木		串間土木	
	件数 (件)	工事費 (円)	件数 (件)	工事費 (円)	件数 (件)	工事費 (円)
0 ~ 10,000	213	1,709,697	11	74,250	1	7,150
10,001 ~ 20,000	392	5,919,430	33	523,127	7	110,000
20,001 ~ 30,000	309	7,604,762	18	455,136	5	116,600
30,001 ~ 40,000	159	5,585,100	16	554,202	4	131,340
40,001 ~ 50,000	128	5,786,308	9	403,392	1	49,500
50,001 ~ 60,000	115	6,306,498	11	605,517	1	50,600
60,001 ~ 70,000	64	4,105,860	5	321,200	1	66,000
70,001 ~ 80,000	48	3,608,649	3	221,980	0	0
80,001 ~ 90,000	58	4,882,625	6	514,745	0	0
90,001 ~ 100,000	89	8,691,683	5	492,580	0	0
100,001 ~ 200,000	307	45,351,691	19	2,981,847	4	631,876
200,001 ~ 300,000	115	28,840,475	10	2,444,431	0	0
300,001 ~ 400,000	30	10,182,370	1	358,160	0	0
400,001 ~ 500,000	42	19,350,750	10	4,531,494	0	0
500,001 ~ 600,000	0	0	0	0	0	0
600,001 ~ 700,000	1	611,620	0	0	0	0
700,001 ~ 800,000	1	724,680	0	0	0	0
800,001 ~ 900,000	1	825,000	0	0	0	0
900,001 ~ 1,000,000	2	1,934,900	0	0	0	0
1,000,001 ~ 2,000,000	10	13,857,500	0	0	0	0
2,000,001 ~ 3,000,000	0	0	1	2,040,500	0	0
3,000,001 ~	0	0	0	0	0	0
合計	2,084	175,879,598	158	16,522,561	24	1,163,066

工事費額(円)	都城土木		小林土木		高岡土木	
	件数 (件)	工事費 (円)	件数 (件)	工事費 (円)	件数 (件)	工事費 (円)
0 ~ 10,000	40	304,200	9	59,890	1	5,280
10,001 ~ 20,000	69	1,068,430	15	220,220	4	64,790
20,001 ~ 30,000	63	1,586,750	10	251,540	8	210,100
30,001 ~ 40,000	29	992,054	7	248,800	5	178,750
40,001 ~ 50,000	11	499,400	7	320,100	1	47,300
50,001 ~ 60,000	9	497,970	0	0	2	107,910
60,001 ~ 70,000	16	1,067,220	6	383,900	2	133,100
70,001 ~ 80,000	1	74,800	3	223,300	0	0
80,001 ~ 90,000	7	608,960	1	84,700	1	82,000
90,001 ~ 100,000	13	1,261,150	2	192,610	1	99,000
100,001 ~ 200,000	27	4,358,750	14	1,968,573	5	667,370
200,001 ~ 300,000	11	2,685,540	1	287,100	4	847,000
300,001 ~ 400,000	11	3,773,000	0	0	0	0
400,001 ~ 500,000	11	4,979,700	2	935,000	0	0
500,001 ~ 600,000	0	0	0	0	0	0
600,001 ~ 700,000	0	0	0	0	0	0
700,001 ~ 800,000	0	0	0	0	0	0
800,001 ~ 900,000	0	0	0	0	0	0
900,001 ~ 1,000,000	0	0	1	902,000	0	0
1,000,001 ~ 2,000,000	0	0	0	0	1	1,155,000
2,000,001 ~ 3,000,000	0	0	0	0	0	0
3,000,001 ~	1	4,290,000	0	0	0	0
合計	319	28,047,924	78	6,077,733	35	3,597,600

工事費額(円)	西都土木		高鍋土木		計		割合 (件数ベース)
	件数 (件)	工事費 (円)	件数 (件)	工事費 (円)	件数 (件)	工事費 (円)	
0 ~ 10,000	9	63,437	19	128,230	303	2,352,134	76.5%
10,001 ~ 20,000	15	232,157	22	336,548	557	8,474,702	
20,001 ~ 30,000	4	89,039	23	578,678	440	10,892,605	
30,001 ~ 40,000	3	96,140	1	31,900	224	7,818,286	
40,001 ~ 50,000	2	87,670	3	133,030	162	7,326,700	
50,001 ~ 60,000	3	171,600	1	51,012	142	7,791,107	
60,001 ~ 70,000	6	390,630	1	69,300	101	6,537,210	
70,001 ~ 80,000	1	73,150	3	225,616	59	4,427,495	
80,001 ~ 90,000	1	85,800	2	172,590	76	6,431,420	
90,001 ~ 100,000	1	90,090	7	673,200	118	11,500,313	
100,001 ~ 200,000	2	351,340	11	1,533,730	389	57,845,177	22.8%
200,001 ~ 300,000	0	0	10	2,294,600	151	37,399,146	
300,001 ~ 400,000	0	0	1	369,600	43	14,683,130	
400,001 ~ 500,000	0	0	3	1,281,500	68	31,078,444	
500,001 ~ 600,000	0	0	0	0	0	0	0.2%
600,001 ~ 700,000	0	0	0	0	1	611,620	
700,001 ~ 800,000	0	0	0	0	1	724,680	
800,001 ~ 900,000	0	0	0	0	1	825,000	
900,001 ~ 1,000,000	0	0	0	0	3	2,836,900	
1,000,001 ~ 2,000,000	0	0	0	0	11	15,012,500	0.5%
2,000,001 ~ 3,000,000	0	0	2	4,950,000	3	6,990,500	
3,000,001 ~	0	0	0	0	1	4,290,000	
合計	47	1,731,053	109	12,829,534	2,854	245,849,069	

③退去修繕の状況

	宮崎土木	日南土木	串間土木	都城土木	小林土木	高岡土木	西都土木	高鍋土木	計
件数	260	43	6	33	25	3	6	22	398
金額(円)	89,157,200	6,259,000	3,077,800	7,046,600	3,806,330	1,285,900	2,622,400	4,514,140	117,769,370

④保守管理の状況

区分	宮崎土木			日南土木			串間土木		
	団地数	件数	額(円)	団地数	件数	額(円)	団地数	件数	額(円)
エレベータ 保守点検	9	366	22,912,560	3	120	6,853,440	0	0	0
受水槽清掃	21	11	7,418,400	6	2	678,700	0	0	0
消防設備点検	27	24	21,958,200	7	4	1,446,500	1	2	167,200
簡易水道検査	21	1	686,400	5	1	78,100	0	0	0
小規模貯水槽 水道検査	3	1	199,100	1	1	24,200	0	0	0
浄化槽 法定検査	0	0	0	3	3	36,000	0	0	0
その他	28	30	3,959,450	9	5	451,000	1	2	40,920
計	109	433	57,134,110	34	136	9,567,940	2	4	208,120

区分	都城土木			小林土木			高岡土木		
	団地数	件数	額(円)	団地数	件数	額(円)	団地数	件数	額(円)
エレベータ 保守点検	0	0	0	1	24	1,419,000	0	0	0
受水槽清掃	7	2	1,637,900	5	1	655,710	0	0	0
消防設備点検	10	2	1,936,000	6	2	1,463,000	1	2	369,600
簡易水道検査	8	1	154,000	2	1	15,400	0	0	0
小規模貯水槽 水道検査	2	1	24,200	3	1	134,200	0	0	0
浄化槽 法定検査	1	1	15,000	4	4	65,000	0	0	0
その他	11	5	962,830	6	5	492,690	1	2	80,520
計	39	12	4,729,930	27	38	4,245,000	2	4	450,120

区分	西都土木			高鍋土木			計		
	団地数	件数	額(円)	団地数	件数	額(円)	団地数	件数	額(円)
エレベータ 保守点検	0	0	0	2	48	2,983,200	15	558	34,168,200
受水槽清掃	1	1	93,500	2	1	122,100	42	18	10,606,310
消防設備点検	2	2	470,800	4	2	2,094,400	58	40	29,905,700
簡易水道検査	1	1	15,400	1	1	15,400	38	6	964,700
小規模貯水槽 水道検査	0	0	0	0	0	0	9	4	381,700
浄化槽 法定検査	0	0	0	5	6	69,000	13	14	185,000
その他	2	4	86,900	5	5	306,020	63	58	6,380,330
計	6	8	666,600	19	63	5,590,120	238	698	82,591,940